

板橋区長期基本計画審議会次第

第5回審議会

平成16年12月13日(月)

午前9時30分～12時

板橋区役所第一委員会室

第5回審議会

1 分野別課題の検討について

子どもの育成

教育

男女平等・文化・国際化

2 その他

3 閉会

配布資料

【資料1】分野別課題の検討（子どもの育成、教育、男女平等・文化・国際化）

検討基礎資料 <事前配布>

添付データ資料 <当日配付>

- 板橋区次世代育成推進行動計画策定協議会「中間のまとめ」(概要)
- 板橋区男女平等参画基本条例

板橋区長期基本計画審議会

第 5 回審議会

平成 16 年 12 月 13 日

分野別課題の検討 (子どもの育成、教育、男女平等・文化・国際化) 検討基礎資料

< 本基礎資料について >

この表紙の裏ページには、第 2 回審議会：資料 3 をもとに、審議会での意見を反映し、新基本構想の課題について修正し、整理した資料を示します。

○分野別課題検討のための基礎資料は、第 1 回審議会、第 2 回審議会において配布いたしました資料をもとに、テーマごとの「1. 現況と将来動向」「2. 施策の実施状況と課題」「3. 区民の意識・意向と提案」の抜粋をまとめたものです。対象となる主な資料は以下の通りです。

「1. 現況と将来動向」：板橋区行政基礎資料集（第 1 回審議会配布）

新たな基本構想の課題（第 2 回審議会：資料 3）

「2. 施策の実施状況と課題」：板橋区基本計画「いたばし 2005 計画」の達成状況と課題
（第 2 回審議会：資料 1）

「区民の意識・意向と提案」：平成 15 年度 板橋区区民意識意向調査（第 1 回審議会配布）

板橋区基本構想ワークショップ区民提案（第 2 回審議会：資料 2）

○上記内容をもとに、分野別課題を検討していただく際の「3. 論点」を示しています。

○第 5 回審議会における審議の参考として、あらかじめご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

新たな基本構想を定めるにあたっての前提及び課題

	社会動向	課題
区 民 生 活	<p>人口規模 52万人規模で微増し、2010年以降減少傾向に転じる 世帯構造の変化 平成12年：世帯規模2.14人/世帯、1人世帯（44%）、2人世帯（24%）あわせて68%。高齢者単身世帯8% 少子高齢化の一層の進展 <現在> <10年後> <15年後> 高齢化率 17.5% 約24% 約26% 年少人口比率 11.5% 約11% 約10% 特に、団塊の世代の高齢化による本格的な高齢社会の到来</p> <p>ニート（未就労で職業訓練もしていない若者）、フリーターの増加 就労形態の流動化 生活スタイルの多様化による女性・高齢者の就労率の上昇 児童・高齢者虐待の増加 年金制度の改正など、社会保障制度の改革</p> <p>町会や自治会に加え、ボランティア・NPO等による多様な活動の拡がり</p> <p>教育基本法改正など教育環境の見直し・変化</p> <p>大規模災害（都市直下型地震や洪水）、テロなどに対する不安の増大 多様化・増加する犯罪、新たな感染症、食品など生活の中の安全志向 社会的な排除（ホームレス、閉じこもり、リストラによる自殺など）による社会問題</p>	<p>生活スタイルの多様化による家族・家庭の機能の変化への対応 子どもを産み育てやすい環境</p> <p>男女平等参画社会の実現</p> <p>若者の就業・生活設計への支援 障害者・高齢者の社会参加の促進 バリアフリー化の促進 高齢者の生活と健康維持への支援 総合的な健康づくり運動の展開</p> <p>多様な主体との協働、活動の基盤づくり 新旧コミュニティの融合 学校教育の充実・強化</p> <p>危機管理体制の確立</p> <p>防犯対策の充実</p> <p>社会的な排除への対応</p>
都 市 基 盤	<p>公共施設の集中的更新需要・老朽集合住宅の空き家の発生 工場跡地や農地の宅地化</p>	<p>都市基盤の再構築 地域特性を反映したまちづくり (都市の景観)(公共施設の改築等) (集合住宅の建替え支援)(都市防災防犯機能の充実)(道路・交通機能の一層の充実)</p>
社 会 全 般	<p>環境問題の深刻化による資源循環型の生活スタイルへの転換 情報通信の大量・高速化、テレビ放送のデジタル化 アジアを中心とした国際化の拡大による外国人の増加 外国人数は、平成12年約9000人、1.7%。近年、増加傾向</p>	<p>循環・共生の環境の推進 電子区役所の構築 国際性のある、開かれた意識の醸成</p>
経 済	<p>経済の緩やかな回復基調と産業再編による経済低成長 商店街、中小企業の苦戦</p>	<p>地域産業の活性化、新産業育成と雇用機会の拡大 商店街、中小企業の振興</p>
区 政	<p>税制改革・財源移譲と国庫支出金の削減 地方分権の推進と自治体の主体性の拡大 公共施設の指定管理者制度など民間活力の導入</p>	<p>安定した財政構造の確立 区政の公開・評価・参加の推進 公共サービスへの民間参入の拡大</p>

子どもの育成

1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料集、(ページ) = ワークショップ資料集

- 将来、区全体において、少子高齢化が進むことが予測される。平成16年において、年少人口(0~14歳)は11.5%に対し、31年には10.1%とされる。(20~24 ページ)
- わが国の急激な少子化に対し、少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法が制定され、国民的課題として全国的な取り組みが始まる。
- 結婚年齢の上昇(平成14年東京都平均初婚年齢 夫 30.5歳 妻 28.4歳)、未婚者の増加傾向が続いている。
- 育児と仕事の両立を求める女性の増加によって、保育園・学童クラブへの入所希望も増加しており、入所できない待機児童が発生している。(38~39 ページ)
- 核家族化や家族の形態が多様になり、家庭内の育児機能の弱体化がみられる。親や子を対象とした相談や一時的な保育サービスが求められている。(36~37 ページ)

- 保育サービスの分野に、企業やNPOなど多様な主体の参入が進む。
- 児童相談所への児童虐待に関する相談件数が、大幅に増加している。(東京都の児童相談所における児童虐待に関する相談受理件数 平成7年428件 平成12年1,940件)
- 小学生高学年を対象としたアンケート結果によると、放課後や休日の居場所として、自宅以外には、友達の家、学習塾や習い事、近所の公園や空き地が多い。(平16.3 板橋区)
- 地域行事や児童館活動におけるジュニアリーダーなど、青少年のボランティアの参加機会が広がっている。
- 非行の低年齢化傾向が見られる中で、青少年による犯罪も増加している。
- フリーターやニート(15~34歳の未婚の若者で仕事も通学もしていない無業者)など、将来に対する見通しが持てずに定職に就かない若者が増えている。

2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

- 子ども家庭支援センターの整備、保育園・児童館の整備など施設面での拡充が図られている。(10ページ)
- 地域における児童館の役割が、子育て支援へと広がっている。
- 家庭・学校・地域社会の一層の連携強化による青少年犯罪や非行防止の取り組みが課題である。
- 青少年に対して、性についての理解を含めた健康の自己管理教育が課題である。
- 安心して子どもを産み育てられる環境整備をめざして、次世代育成推進行動計画の策定に取り組んでいる。(10ページ)

3. 論点

安心して子どもを産み、子どもが豊かに育つために、どのような環境を整えればよいか。

子育てを支える家庭・学校・地域・企業の役割
 家庭の育児機能の向上と、子どもの成長を中心に考えた生活
 子どもに対する見守りと地域ぐるみの子育て支援
 仕事と育児の両立支援に向けた勤務制度の普及

青少年の自己の確立を支える環境
 地域社会の一員として役割を担う体験の場の拡大
 (地域活動・就労体験)
 青少年の居場所づくり
 自他を愛する心の育成
 家庭・学校・地域・関係機関が連携した非行防止

行政の支援のあり方
 保育サービスの質と量の確保
 育児不安をはじめとした子どもに関する相談への対応
 子どもと母親の健康づくり支援、小児医療体制の充実
 障害の早期発見と療育体制の整備
 子どもの安全な遊び場の確保
 子どもを次世代の親として尊重する地域社会の意識の醸成
 青少年の悩みに対する相談体制

子どもの育成（区民の意識・意向と提案）

1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

将来に対する意識

- ・ 少子化が進む中で、子育て支援のため、区が力を入れるべき施策として「児童手当・乳幼児医療費助成等、補助の充実(38.8%)」が最も多く、次いで「保育園・学童保育所・児童館の施設の充実(35.1%)」「低年齢児保育の拡充など保育サービスの充実(26.3%)」が多くなっている。(62~63ページ)

生活に関する満足度

- ・ 「子育て環境」「子どもの健全育成」についての満足度は、同じ分野の項目と比較して低くなっている。(24、25、28、29ページ)

将来に対する主な自由意見(76~86ページ)

- ・ 子どもへの過度の干渉は自立する子どもの成長を妨げ、社会の一員として成長する芽をつんでしまいます。子どもがいきいきと力を発揮できる環境をめざしてほしい。
- ・ 若い親が増えていますが、まだ大人になりきれない親もいます。補助金や保育サービスの充実はとも助かると思いますが、子育ての悩みを抱えた親同士が話し合ったり、共に勉強したりできるような場があると助かるのではないかと。
- ・ 子どもをたくさん産める環境(家賃の補助、保育園の増加、安全な遊び場等)にする。やはり、子どもが増えないことには、まちが活性化しない。

2) 区民の提案

【注】(ページ) = 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

基本目標 「子どもがすくすく育つまちづくり」

将来像

「次世代のための人間愛と地域愛を家庭・地域・学校が連携して育むまち」(子育てと教育)

取り組み(2-13~16、2-26~29)

- ・ 子どもの成長を見つめ、話し相手となって手を取り合う、という意味から「子育て」ではなく、「子育て」と表現しました。
- ・ 大きな目標として、20年後の子育ちの環境として、家庭・学校・地域のかかわり方が現在よりも大きくなり、そして有機的に関係していることが必要であると考えます。
- ・ 次世代につながる子ども像を、見分ける力、聞き取る力、考える力、話す力、学ぶ力の五感が働き、自他を愛する人間愛、地域愛を身につけた子どもとします。
- ・ 家庭・地域・学校それぞれが個別、又は連携して行うべき17の取り組みを提言しています。

共通テーマとの関連(2-64~69)

- ・ ノーマライゼーションの理念を子どもにも広く浸透させるためには、小中学校での教育が必要。
- ・ 区民参加と協働のしくみを、子育ての分野にも取り入れ、家庭・地域・学校の三者が協働で取り組む。
- ・ 新たな視点による拠点づくりとして、子どもと地域とが接点をもつ拠点になるよう既存施設を活用する。

教育（学校教育、生涯学習）

1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政資料集、(ページ) = ワークショップ資料集

- 将来、区全体において、少子高齢化が進むことが予測される。平成16年において、年少人口(0~14歳)は11.5%に対し、31年には10.1%となり、高齢者人口の割合(65歳以上)は、17.5%から26.1%と予想される。(20~24 ページ)
- 少子化に伴い、学校の適正配置が必要となり、小中学校の統廃合が進められている。また、工場跡地などへの大規模集合住宅の開発により、児童・生徒数に地域的な増加が見られる。
- 高齢化の進展に伴い、高齢者の生きがいづくりとして生涯学習への関心が今後さらに高まると予想される。(26~27 ページ)
- 区の生涯学習事業や民間が主催する講座・教室など、生涯を通じた学びの充実を、より一層高めていくことが求められる。(42~43 ページ)
- 平成14年度に新学習指導要領の策定と完全学校週5日制が実施された。さらに、教育基本法改正が検討されるなど、教育環境の変化や見直しの動きが顕著となっている。(40~41 ページ)
- 不登校対策として、平成13年度に「不登校対策委員会」を設置。平成12年度をピークに、以降減少している。
(12年度：小学校110人・中学校463人
15年度：小学校86人・中学校343人)
- 従来の障害児教育をはじめとする、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)などに対する特別支援教育のより一層の充実が求められる。

2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

- 小学校へのパソコン導入が進み、IT教育が図られている。(12ページ)
- 完全学校週5日制に対応して、保護者・地域住民などの協働による「いきいき寺子屋」事業を、平成14年度から実施している。
- 少人数教育施策として、チームティーチングや教科学習アドバイザーなどを実施しており、さらに今年度から区独自の施策として「少人数指導講師派遣事業」(学級在籍数の多い学校を中心に講師を派遣する事業)を行っている。
- 学校の統廃合は、平成14年度に小学校2校が近隣校に統合され、現在も、小学校1校・中学校1校の適正配置が進められている。(12ページ)
- 平成15年度から「学校選択制」を導入している。
- 「生涯学習スポーツガイド」や「団体・サークル名簿」の発行、職員による「出前講座」の開催、「学習援助者(一時保育者)」の派遣など、学習機会の充実を図っている。今後は、社会教育会館だけでなく、既存の施設を活用した学習活動の展開が課題となる。(13ページ)

3. 論点

生きる力をはぐくむ学校教育と区民のライフステージに合わせた生涯学習の充実を、どのように図っていくか。

特色ある学校づくり・地域に開かれた学校づくりのあり方
学校・地域・家庭の連携強化、地域・家庭の教育力向上
基礎的基本的な学習の充実と、一人ひとりの習熟度を高める授業の実施
豊かな心の育成といじめ・不登校の改善
総合的な学習の時間や体験活動などでの地域の教育人材の活用
学校の自主性・自律性の確立

教育環境・基盤整備のあり方
学校改築、大規模改修、バリアフリー化の推進
学校規模の適正化
児童・生徒の健康増進と学校の安全対策の推進
特別支援教育の推進

◆ 区民一人ひとりが意欲と生きがいをもって、主体的に参加できる生涯学習のあり方
学習機会や活動の場、情報の提供
区民の自主的な活動への支援策
大学や企業など、他の機関との連携強化
スポーツ活動の場・機会の提供、拠点の整備

教育（学校教育、生涯学習） 区民の意識・意向と提案

1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

将来に対する意識

- ・学校教育で重要と思うこととしては、「知識だけではなく、実験や体験による学習(52.0%)」が最も多く、「理解度に応じた学力不足を補う学習(40.6%)」、「地域の人や様々な技術をもった人が参加する授業(39.9%)」が続いている。(64ページ)

生活に関する満足度(28、29ページ)

- ・「子どもの健全育成」「地域連携による子育て」「生涯学習」についての満足度は他の項目と比較して低い。

将来に対する主な自由意見(76～85ページ)

- ・子どもたちの学力低下が気になるので「ゆとりのある学習」ではなく、満たされる学習ができるようになってほしい。
- ・学校と地域社会が協力し、生徒がいろいろな社会見学(職場見学)を行えるように、もっと力を入れると良いと思います。
- ・学校設備を地域に開放し、生涯学習に活用する。図書室の開放などが有効。
- ・高齢者が生きがいを持って生活できるようなサークル活動、生涯学習ができる施設を充実させてほしい。

2) 区民の提案

【注】(ページ) = 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

基本目標

「子どもがすくすく育つまちづくり」「いつまでも健康で暮らせるまちづくり」

将来像

「次世代のための人間愛と地域愛を家庭・地域・学校が連携して育むまち」(子育てと教育)
「心もからだも元気に暮らせるまち」(高齢者福祉)

取り組み(2-26～29、2-13～16)

<子育てと教育>

- ・学校での取り組みとして、「総合学習の効果の振り返り」、「40人学級から20人学級へ」、「すべての学校への心障者学級の設置」、「教師の適性能力の把握と資質の向上」等をあげている。
- ・地域と学校の連携による取り組みとして、「科学及び環境教育の充実を図るために、地域の社会教育施設と小中学校の交流・連携を進める」をあげている。
- ・その他、家庭と学校の連携、家庭と地域と学校の連携による取り組み等を提言している。

<高齢者福祉>

- ・心もからだも元気な高齢者を増やすための生きがいづくりとして、会食の場づくりやたまり場づくり、60歳の成人式など、多くの人との交流や積極的な地域活動への参加を提言している。

男女平等・文化・国際化

1. 現況・将来動向

【注】(ページ) = 板橋区行政基礎資料集

- 区における外国人の人口は、平成 13 年において 13,340 人であったが、その後増加を続け、平成 16 年には 16,072 人となっている。
- 外国人は 20 代、30 代の割合が高く、平成 16 年では、全体の約 6 割を占めている。(25 ページ)
- 外国人居住者の増加傾向が今後とも続く。
- 外国人を含めた文化振興、外国都市との交流、世界平和の促進を目的に「板橋区文化・国際交流財団」を設立した。財団は都市交流事業等を展開し、国際化の中心となっている。

- 昭和 54 年に 23 区初の区立美術館を整備し、芸術文化の中心となっている。
- 登録文化財、有形 62、無形 2、有形民俗 8、無形民俗 10、記念物 31
- 指定文化財、有形 20、有形民俗 2、無形民俗 8、記念物 3

- 区民の多くが様々な分野で「男性が優位である」と感じており、男女平等社会の実現に向けて平成 15 年 4 月に「板橋区男女平等参画基本条例」を制定した。
- 区職員の管理職および区議会議員に占める女性の割合は、それぞれ約 16%と 20% (平成 16 年 4 月現在)。政府は 2020 年までに、あらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が 30%程度になることを目指している。
- 区内福祉事務所で受けた年間の DV (ドメスティック・バイオレンス) 相談件数は 253 件 (平成 15 年度) で、年々増加している。

- 昭和 60 年に世界の恒久平和実現を掲げた平和都市を宣言した。
- 板橋平和のつどいを開催し、これまでに延べ約 1 万 1 千人が参加している。

2. 施策の実施状況と課題

【注】(ページ) = 板橋区基本計画「いたばし 2005 計画」の達成状況と課題

- 平成 16 年 9 月に、国際交流の成果として「いたばしポロニー子ども絵本館」を開館し、さまざまな国の絵本との触れ合いの場を提供している。
- いたばしアイカレッジ、男女平等参画セミナーの開催、男性を対象とした WAKUWAKU 体験塾等、各種の啓発事業を展開している。
- 区制 70 周年事業の一環として、「板橋十景」を選定した。
- 外国人に対する偏見・差別等を解消し、「外国人とともに生きるまちづくり」の推進が求められている。(16 ページ)
- 男女平等参画への啓発的な取り組みから、実現へ向けた具体策の実施が求められている。(18 ページ)
- 観光資源の発掘と活用が求められている。(17 ページ)
- 文化活動の活性化と支援が必要である。(17 ページ)
- 粘り強い平和意識の醸成が不可欠である。(16 ページ)

3. 論点

自分らしさを尊重し合い、豊かな文化をはぐくみ世界平和を守る地域社会を実現するために、どのような取り組みを進めるべきか。

国籍が異なる住民と地域住民の共生社会を実現するための方策
 異文化への理解を深める取り組み支援、外国都市との交流
 「地域の一員」としての外国人のコミュニティ参画
 日本語を母国語としない人への情報提供、相談機能の充実

こころを豊かにする文化のあり方
 区民の主体的な文化活動の推進と文化施設の位置付け
 有形・無形文化財資源の保護・管理・継承
 教育における文化への取り組み
 板橋らしさと板橋の文化

性別にかかわらず、個性と能力の発揮を支える社会のあり方
 男女が均等に利益と責任をもつ意識の普及
 性別による人権侵害の根絶
 あらゆる分野での男女平等参画社会の実現

男女平等・文化・国際化（区民の意識・意向と提案）

1) 区民の意識・意向

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区区民意識意向調査

生活に関する満足度（28～29ページ）

- ・「歴史的文化財」の満足度が他の項目と比較して高くなっている。また、「国際交流」の満足度が他の項目と比較して低くなっている。
- ・「伝統芸能」「歴史的文化財」について赤塚地域の満足度が他の地域と比較して高くなっている。
- ・「平和に関する意識」の満足度については、満足不満足のはっきりとした傾向はない。

将来に対する主な自由意見（76～86ページ）

- ・体が動く限り、趣味を追求し、まちへ出かけ、美術館や観劇など文化的な刺激を受けて暮らしたい。区内の便の良いところに文化的施設をつくり、魅力的に活用されていると良い。

家庭生活における男女の役割分担に関する意識調査（124ページ）

- ・男女の役割分担の望ましい姿として、「男女ともに仕事をし、家事・育児も平等に分担」と考える区民は52.0%であり、「男性は仕事、女性は家事・育児」と考える区民26.0%の2倍である。
- ・実態では、食事の支度を担当しているのは女性85.5%、男性8.3%、介護では女性61.2%、男性8.0パーセントである。
- ・働いている理由として「生計を維持するため」と回答している人の割合は、男性77.9%、女性43.7%で就労に対する男女の意識差がみられる。

2) 区民の提案

【注】(ページ) = 平成15年度 板橋区基本構想ワークショップ区民提案

全分野に共通するテーマ・提案

- ・ノーマライゼーション（だれもが暮らしやすいまち）
- ・年齢、障害の有無、性別、国籍、収入にかかわらず、すべての人がともに暮らす社会が正常である、ということ。
- ・提案では、ハード面やソフト面の障害を取り除く「バリアフリー」の概念と、すべての人に優しい「ユニバーサルデザイン」の概念を融合した、すべての人が暮らしやすく豊かな生活を送ることができる場という考え方を念頭に、様々な分野の事業に取組むべきであるとしている。